

法人（事業所）理念	利用児者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じて自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援する。				
支援方針	①利用児者が持てる力を出し切るように努める。利用児者が自分の力に自信を持ち自主性を養う ②それぞれの発達段階で地域（社会）（人）の期待に応え自己の願望や思いを遂げると同時にそのことを誇りに思えること。				
営業時間	8 時	30 分から	17 時	30 分まで	送迎実施の有無
					あり
					なし
					*ご家庭への送迎はしておりません。
	支 援 内 容				
本人支援	健康・生活	○食事・排泄・着脱・整容などの基本的日常生活動作（ADL）の獲得と巧緻動作の向上を目指します。 （偏食改善・食具の使用・パンツやズボンを上げ切る・下着を仕舞う・衣類の前後裏表の認識と直す動作・自発的にトイレへ行く・手の甲まで洗う・水滴を拭き切るなど） ○表情や声色、動作などを観察し、体調の変化に対応します。また、気候に応じた衣類の調節などを支援します。 ○お買い物の経験を通し、お店での過ごし方・自分で選択する喜び・セルフレジの使用方法などを学んでいます。			
	運動・感覚	○各自に合わせた椅子を使用し、座位姿勢保持の意識と力を付けられるように取り組んでいます。 ○集団作業療法による粗大運動、個別作業療法による微細運動を通し、苦手さへのアプローチを行います。 ○散歩・山登り・遊具遊び・リズム活動（ピアノの音に合わせて自分の身体をコントロールする力）を通しての身体づくり。 ○刺激活動を通し、針を持つ・見る・狙い刺す・引く・両手の協調・見えない所での針（手先）の操作の力を付ける。			
	認知・行動	○「継続して着席できるようになる」・「周囲の人（大人・友人）を見る」・「嫌な事でもやるべきことには取り組み、やり遂げる」力をつけられるよう、支援を行っています。 ○言葉と行動（動作）の一致を促し、自立動作を増やす。 ○決まった生活の流れの中で、時間への意識を付ける。 ○「待つ・順番・空いている所」などの人との距離感・空間的認知を学んでいます。 ○個別作業療法による認知機能の把握と向上アプローチを行っています。			
	言語 コミュニケーション	○「伝えたい」「話したい」と思えるような関わりを持ち、動作での意思表出・言葉の表出を促していきます。 ○身の回りの物・生活動作の言葉・挨拶・身近な人の名前など、場面に合わせた言葉から習得を目指しています。 ○二択の質問・選択、気持ちを言葉にして教えるなどを通し、言葉の意味理解を促しています。 ○相手の話を聞くこと、言い方・伝え方の方法を教えていきます。			
	人間関係 社会性	○「ゆめわかばで生活する上で全てのことが、人間関係を構築するためのこと」という意識の下、職員は支援を行います。 ○集団生活でのルール・決まりを守る意識と大切さを教えていきます。 ○他者と関わることを楽しいと感じ、「相手の為に協力したい・一緒にやりたい」と想えるような関係が築けるよう、生活をしています。 ○公共機関への外出等を通し、マナーやルールを学んでいます。			
家族支援	保護者交流会・保護者会・事業所見学会・学習発表会・療育の見学など様々なアプローチで家族支援を行っています。「親も利用児も楽しく学べる」を大切に様々な活動を行っています。	移行支援	保護者のニーズを大切に法人の学童児童クラブとの交流を通して移行支援を行っています。		
地域支援・地域連携	行事（祭り）など地域の方に来て頂き連携を取っています。地域の課題を把握し中核機能事業所として専門職が地域の会議などに参加し地域の支援を行っています。	職員の質の向上	月に一回土曜日の午後に全職員が集まった研修を行い支援の質向上に努めています。（外部講師を招いての研修・内部での支援の振り返りなど）相談支援・強行・虐待防止などの研修に積極的に参加しています。		
主な行事等	学習発表会・保護者交流会・事業所見学会・季節の行事（外出・秋祭り・クリスマス会・焼き芋） など				